

様式第4号(第5条関係)

令和 3 年 4 月 8 日

菊池市議会議長
大賀 慶一 様

議員名 柁原 賢一

令和2年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1収入

政務活動費 ￥ 240,000 円

2支出,

(単位 円)

	項目	金額	備考
1	会議研修費	￥ 15,000	政策法務研究会
2	調査研究費		
3	資料作成費	￥ 2,290	ファイル代
4	資料購入費	￥ 11,160	新聞
5	広報費		
6	広聴費		
7	人件費		
8	事務所費		
9	要請・陳情活動費		
	合計	￥ 28,450	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 ￥ 211,550 円 (支出が収入を上回る場合は 0 を記入)



領 収 証

梶原 賢一 様

金 3,000 円

但 講師謝金として

令和 2 年 4 月 2 日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階
弁護士法人田中ひろし法律事務所
弁護士 田 中 裕 司

領 収 証

梶原 賢一 様

金 3,000 円

但 講師謝金として

令和 2 年 8 月 18 日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階
弁護士法人田中ひろし法律事務所
弁護士 田 中 裕 司

領 収 証

梶原 賢一 様

金 3,000 円

但 講師謝金として

令和 2 年 10 月 / 日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階
弁護士法人田中ひろし法律事務所
弁護士 田 中 裕 司

領 収 証

梶原 賢一 様

金 3,000 円

但 講師謝金として

令和 2 年 12 月 / 日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階
弁護士法人田中ひろし法律事務所
弁護士 田 中 裕 司

領 収 証

梶原 賢一 様

金 3,000 円

但 講師謝金として

令和 3 年 2 月 4 日

熊本市西区春日5-6-5 田中スクエアビル2階
弁護士法人田中ひろし法律事務所
弁護士 田 中 裕 司

研修報告書 1

菊池市議会
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会
議員 柁原 賢一



件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 2 年 4 月 2 日 — 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記のとうり報告します。

政策法務 とは 立法法務、解釈運用、評価・争訟法務の各段階を有機的に用いて、自治体の課題解決に導き、政策を実現するための実践的取組を主眼とする。

一 改正民法と債権管理

二 改正民法のポイント

① 消滅時効期間の統一 原則 10年

② 時効の完成猶予・更新の制度の新設

③ 協議による時効の完成猶予制度の新設

三 自治体の債権管理について

菊池市では、債券管理室を立ち上げ

これまで時効の援用について手続き不備

新制度につき、手続きが整っていないことを考えると、実務研修が必須

以上二つの課題について 研修を行った。

土地の時効取得等についてよく、市民より相談を受けるが、なかなか民法となると、判断が難しいのが現状であり、再度の研修が必要であると思う。

債権管理についても、これまで行政まかせ的な面が多く、議員としてのチェック力が不足していたと思う。



研修報告書 2

菊池市議会
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会
議員 柁原 賢一



件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 2 年 8 月 18 日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記の通り報告します。

一 環境法における規制の限界

環境基本条例は各自治体で制定しているが、住民と開発業者の間で紛争が発生している。本市においても太陽光パネルの設置について、取締る実質的な法令や条例がなく近隣住民との紛争に発展している。

二 菊池市環境基本条例

- ① 本市のこの条例の目的は環境の保全が目的 大気汚染や水質汚染
- ② メインは公害なので、事前協議や協定の締結の根本条文にもなりえない
- ③ 市長の指導、勧告、公表もこの基本条例に基づく、逆に損害賠償のおそれ。

三 具体的対応策について

- ① 住民との個別協定の制定
- ② 個別条例の新設
- ③ 基本条例の改正

現在 豊間地区で紛争が発生しており、早急に条例の改正が必要と考える
5Gの進展に伴い電波塔の新設も進んでいくと考えられるのでこの件についても議会での検討が必要である。



研修報告書 3

菊池市議会
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会

議員 柁原 賢一

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 2 年 10 月 1 日 — 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記のとうり報告します。

一 刑事政策

① 刑事政策は、警察、検察、裁判、矯正、更生保護という刑事司法制度の各段階において、犯罪者をどのように取り扱い、人権を保障しながら、正義を実現していくか

② 裁判員制度

見直しの時期

③ 検察審査会

昭和23年の法施行から61万人が審査員又は補充員に選ばれている。

④ 取り調べ の可視化

録音録画の論点は、対象とする事件の範囲と、取り調べの場面

⑤ 少年法

少年の更生の可能性 、年齢の引き下げ議論、付添人制度

⑥ 社会を明るくする運動

犯罪非行防止 と犯罪者の更生

非常に身近な問題でありながら、議会として どう取り組んでゆくのかと

問われたときに、各議員間の認識に差があり過ぎるのではないかと考える

それぞれに改正の時期にきており、研修等で取り上げてゆくべき課題ではないだろうか。



研修報告書 4

菊池市議会
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会

議員 柁原 賢

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 2 年 12 月 1 日 - 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記の通り報告します。

一 民営化と 指定管理者制度

1 官から民へ

1990年代から 公共機関の運営に市場原理と民間企業の経営手法を導入しようとする 新公共管理 という考え方が普及 → 民営化

2 民営化について

① 定義

民営化: 行政機関が実地してきた事業やサービスを民間組織による事業やサービスに転換すること

② 意義

住民サービスにおいて、質やコスト面でメリットが多い。

③ 民営化の問題点

行政の責任を民間へ転嫁 低所得者へのサービスの低下

3 指定管理制度

① 定義

指定管理制度: 民間の法人、団体を管理者として指定し、公の施設の管理・運営を包括的に代行させる制度(2003年 自治法改正)

② 課題

自治体の監督があるため、公平性は確保できるが、営利追及の面が希薄な指定管理者が担う場合も多く、自治体からの補助金で賄っている場合が多い。



研修報告書 5

菊池市議会
議長 大賀 慶一 様

菊池市議会
議員 柁原 賢一 様

件名 政策法務研究会 政策法務

出張地 菊池市 キクロス 田中ひろし弁護士 勉強会

出張期間 令和 3 年 2 月 4 日 — 令和 年 月 日

上記により研修しましたので、その概要を下記の通り報告します。

一 令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算について

1 予算の概要

- ① コロナ禍にある国民の命と生活をまもるため、感染拡大防止に万全を期す
- ② 将来の生活のため、デジタル化・グリーン社会の実現など、→経済再生と
財政健全化の両立の実現

2 今回の予算の感染拡大防止策について

- ① 補正にて、都道府県が行う重点医療機関等の病床確保や宿泊療養施設の
確保等を補助率10/10の 緊急包括支援交付金でささえる
- ② ワクチンについて 接種費用等を措置
- ③ 令和3年度予算にて 自治体間の応援派遣の実施のため保健所体制整備
- ④ 医療機器の国内生産能力の向上→5兆円のコロナ予備費を措置

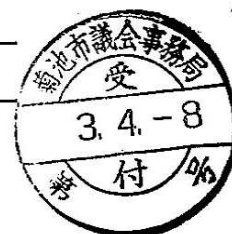
二 令和3年度税制改正 について

1 改正の大枠

- ① ウイズポストコロナの経済再生
- ② デジタル社会の実現
- ③ グリーン社会の実現
- ④ 中小企業支援

2 その他

- ① 一括贈与に係る贈与税の非課税措置の見直し
- ② 子育てに係る助成等の非課税措置
- ③ セルフメディケーション税制の見直し



資料作成費

2,290 円

領収証

梶原

毎度ありがとうございます
ございます

様



¥2,290

但 印 付 4 月 30 日

令和 2 年 4 月 30 日 上記の通り領収いたしました。

文化を売る店
事務機・事務用品・OA 機器・記念品・書籍・雑誌
▲iki (有) 三木誠文堂

代表取締役 三木 鉄太郎

本 社：菊池市立町 234 TEL 25-4131
夢空間店：菊池市北原 609-1 FAX 25-4133
TEL 24-5415

資料購入費

11,160 円

領 収 証

梶原 賢一

様

No. _____

★ 11,160 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但し 振替 2020.4 ~ 2021.

2021 年 3 月 / 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙

〒861-1306

菊池市大字大琳寺85番地

TEL0968-25-5860 FAX25-5638

日本共産党北部地区委員会